

平成 29 年 3 月 15 日

社会福祉法人白鷹福祉会

一般事業主行動計画（第 4 回）

職員が仕事と子育て等の家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、安心して永く勤務できるよう次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1 男性職員の育児休業取得促進、女性職員の取得率維持(80%以上)に努める。

対 策 平成 29 年 4 月～ 年度ごとに職員会議等で制度について説明し、再度周知を図る。
対象職員に育児休業の説明をし、取得増加につなげる。
男性職員については期間中に 1 名以上の取得を目指す。

目標 2 年次有給休暇の取得促進をはかり、全ての職員が年 5 日以上取得できる環境を整備する。

対 策 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、部署ごとに公表する。
各施設において年次有給休暇の取得計画を策定する。
計画に沿って取得する。

目標 3 インターンシップ等の就業体験機会の提供、小中高生の職場見学や福祉学習への協力を行う。

対 策 平成 29 年 4 月～ 高等学校等のインターンシップ等の要請に積極的に対応する。
近隣地域の小・中・高等学校の福祉学習の受入や派遣依頼に対応する。